

横滝山廃寺跡発掘調査概報

—昭和51年度調査—

越後国府・国分寺所在論への提言



1977

寺泊町教育委員会

序

国鉄越後線大河津駅の東南に小高い丘があり、車窓から眺める姿は美しく、なにかいわくのありそうな感じをいだかせていました。これが横滝山であります。

横滝山は通称横崎山ともいわれ、丘の上は平坦で畠地となっていますが、南側の一段高いところは松が立ちならび、春には桜も咲き、丘の上からの風景は四方にひらけ、まさに越の国原の中心を思わせる場所であります。小学校の遠足や、保育所児童のあそびの場などとなり、昔から親しまれていました。

語り伝えによれば、この丘の上には寺院があったとか、また延喜式内相原石部神社の祭神をまつったとか、それが「ふたい塚」であるとかいわれ、歴史的興味のつきない丘であります。これを裏づけるように、畠の表土や道の端から遺物が発見されていました。

今般、採集されました遺物の確認から、古い寺院の存在が推察されるに至り、文化庁、奈良国立文化財研究所、県教育委員会など、関係方面的御指導のもとに準備をすすめ、調査団も編成し、本格的な調査を開始することになりました。

発掘調査は暑い夏の日につづけられましたが、御蔭様で遺構の一部を確認することができ、ここに瓦葺きの建物があったことが実証されました。昔からの語りつたえが真実であったといえばかりでなく、このことはいたく世の注目をもあびるに至ったのであります。

今回の調査は確認調査であります。今後は、この遺跡が私達の遠い祖先の文化遺産としてだけでなく、新潟県の、またわが国のひとしく共有する遺産として解明されることを切に希望するものであります。

昭和52年3月

寺泊町長 藤田子男

例　　言

1. 本書は、昭和51年8月19日から8月29日の間実施した、新潟県三島郡寺泊町大字竹森、通称横浪（崎）山所在遺跡の発掘調査概要である。表題は、文化財保存事業としての申請書により、副題は本遺跡が提起する問題点をかけた。
2. 本発掘調査事業は、新潟県三島郡寺泊町（町長藤田子男）に対する昭和51年度文化財保存事業として行われたもので、文化庁・新潟県教育委員会の指導の下に、寺泊町教育委員会（教育長藤田武）が実施したものである。
3. 発掘調査は、発掘調査会（会長藤田子男）を組織し、寺泊町が発掘調査団（団長寺村光晴）に委嘱して行った。関係者・参加者は別記の通りである。
4. 本書は、次の諸氏により分担執筆されたものを、寺村光晴がとりまとめて編集した。用語はそれぞれの執筆者にしたがい、あえて統一はしていない。
 - I. 寺村光晴・吉井 功
 - II. (1) 吉井 功 (2) 佐々木和博
 - III. (1) 佐々木和博・一山 典 (2) 岩本圭輔・波田野至朗 (3) 佐々木和博
(4) 斎藤国男 (5) 石井克己
 - IV. (1) 一山 典 (2) 石井克己・佐々木和博 (3) 安藤文一
 - V. 寺村光晴
- 挿図は、調査に当った諸氏の原図をもととして、執筆分担者がそれぞれトレースした。図版および挿図の調整には、安藤文一、千家和比古、石井克己、吉井 功の諸氏の助力を得た。
5. 第1図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号）昭52総復第810号。
6. 図版5、6、7は縮尺不同である。
7. 本発掘調査には、各方面から公私にわたり物心両面の多大なご援助を頂いた。ご芳名はできるだけ別記させていただいたつもりである。もし、失礼があったらお許し頂きたい。ここに衷心深く御礼申し上げる次第である。

目 次

序	寺泊町長 藤田子男
例 言	
I 遺跡の立地と環境	1
II 発掘調査の経過	3
(1) 発掘調査に至るまで	3
(2) 発掘調査の経過	4
III 遺跡の概要	5
(1) 遺跡の概観	5
(2) 基壇状遺構	7
(3) 塚状遺構	8
(4) 住居址	10
(5) 溝状遺構	11
IV 出土の遺物	13
(1) 瓦	13
(2) 土器（土師器・須恵器）	16
(3) その他の遺物	19
V 「まとめ」にかえて	19
—越後国府・国分寺所在論への提言—	
(1) 調査から	19
(2) 越後国府の設立と越後城	20
(3) 越後国府・国分寺の所在	22
(4) むすび	25
あとがき	寺泊町教育長 藤田武

挿 図 目 次

第 1 図	横瀧山遺跡付近地形図	2
第 2 図	地形測量図	6
第 3 図	基壇状遺構付近実測図	8
第 4 図	塚状遺構実測図	9
第 5 図	39ライントレンチ (CM~CT) 実測図	11
第 6 図	50ライントレンチ (CG~CN) 実測図	12
第 7 図	平瓦拓影図	13
第 8 図	平瓦・丸瓦拓影図	14
第 9 図	平瓦拓影図	15
第 10 図	土師器実測図	17
第 11 図	須恵器・土師器実測図	18

図 版 目 次

図版 1	上. 遺跡遠景 下. 基壇状遺構発掘風景
図版 2	上. 基壇状遺構 下. 切石
図版 3	上. 塚状遺構ふかん 下. 塚状遺構 BL42~46トレンチ
図版 4	上. 遺跡東半部発掘風景 下左. 50ライントレンチ 下右. CM ライントレンチ
図版 5	軒丸瓦・垂木先瓦・鶴尾
図版 6	丸瓦・平瓦
図版 7	土師器・須恵器・繩文土器

I 遺跡の立地と環境

横瀧山遺跡は、新潟県のはば中央海岸よりにあり、海岸線に併行して走る道山（小木）山脈が、蒲原平野に突出したその北端の丘陵上に位置している。西は島崎川を介して、西山山脈が雁行し、海岸まで約5kmである。東は信濃川が道山山脈の麓にそって北流し、遺跡の付近はその攻撃斜面になるが、沖積平野である蒲原平野への堆積作用の起点にも当っている。いわゆる河川の「洪渉地」で、嵌入蛇行が頗著に認められているところである。したがって、東側と下流である北方の氾濫原には自然堤防がつくられ、現在ここに集落が発達している。後述されている津名もまたこの自然堤防上に多い。

遺跡の西側は、北流して信濃川に合していた島崎川の沖積平野であるが、江戸時代までは西山山脈との間に円淨寺湯が広がり、潟湖を形成し、現在も横瀧山の北麓小豆曾根などに潟端の地名を残している。○○曾根の地名の多いのも、かかる地形に由来するものと思われる。繩文・弥生時代の遺跡は、この旧円淨寺湯の周辺丘陵上および潟畔にあり、土師器・須恵器およびこれら以降の遺物を出土する遺跡は、自然堤防または微高地状の低地に位置している。木製弓を出土し、繩文後・晩期泥炭遺跡として注目される竹ノ下遺跡も潟畔のなだらかな斜面端部に存在している。また須恵器は旧円淨寺湯西岸の西山山脈東麓に散在し、製鉄址は島崎川の上流和島村から出雲崎町に多く点在している。さらに本遺跡に関連するものと推察される瓦出土地（瓦窯址か？）も、この島崎川の上流約7kmの地にある。

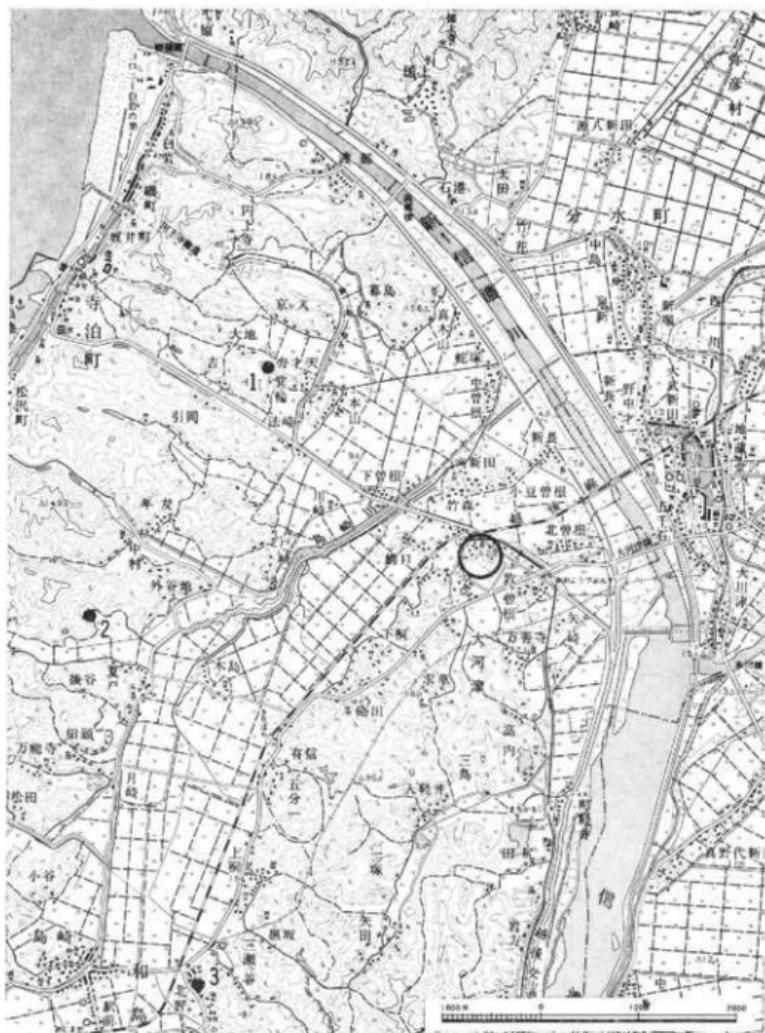
遺跡は比高約10mの独立丘陵上にあるが、この丘は本来南の道山山脈の山並に連続していたものである。北西は旧円淨寺湯と島崎川の沖積地で、直北に弥彦、国上の靈峰が望まれ、東は一望千里の沖積平野である。明治・大正年代までは横瀧山の東・西両麓に大畠、小畠、古畠と称する沼が存在していたが、現在は干拓されて水田となっている。

なお、本遺跡に連続する丘陵南方には土師器・須恵器を出土する遺跡がかなり多く分布しているが、多くは畑地・山林で、繩文時代晩期の松葉遺跡⁽⁴⁾を除いては発掘調査に至っていない。南方約1.5kmの大字下桐に式内社に比定されている桐原石部神社が鎮座している。

（寺村光晴、吉井 功）

註

- (1) 寺村光晴『新潟県中越地方に於ける末期繩文式土器と弥生式土器の様相』プリント(昭28)
- (2) 新潟県教育委員会『新潟県遺跡地図』1975。例えは須恵器の窯址としては、寺泊町弁財天、夏戸窯址、和島村中道窯址等があり。製鉄址としては、和島村坂谷入口、坂谷金山、カナクソ山、出雲崎町げんざぶらう、合清水、金谷川内遺跡等がある。合清水、金谷川内遺跡が昭和52年中村孝三郎氏により調査された以外は、未調査のため時代は明らかでない。



第1図 横濱山遺跡付近地形図 (国土地理院長承認)
(昭52総復, 第810号)

- 横濱山遺跡
- 弁財天須恵窯址 2. 夏戸須恵窯址 3. 中道須恵窯址

- (3) 北長中学校校庭遺跡。校舎建設に伴う工事により検出されたもので、遺跡の性格は不明である。当時寺村が実見したが、礎石等は認められず、また建造物の占地に適するような台地も存在しなかった。したがって、遺物出土の地点と地形上から、瓦窯跡の可能性を無視出来ない。
- (4) 寺村光晴、久我勇『寺泊のおいたち—先史遺跡について—』寺泊町教育委員会(昭35)

I. 発掘調査の経過

(1) 発掘調査に至るまで

横滝山の遺跡は、江戸時代の文化8年、すでに橋茂世『北越奇談』のなかに「寺泊より東一里、竹森といへる古き砦の跡ありて、角塔とおぼしき所もっとも高くなる」と記されている。しかし、古瓦の出土が注目されたのは明治になってからである。明治25年下桐の近藤某氏に宛てられた竹内横卿氏の「対横崎山古墳私考一則」に「天平瓦と称するものに同じく、一大寺院ありか」といっていられる。明治33年8月1日、当時東京帝国大学人類学教室に勤務していらされた大野雲外氏が本地を踏査され「溜池内辨天島古墳に就て」という書簡を星岩治氏に送られているが、ここでは古墳が対象となっている。その後、大正年間を中心本地は近くの式内桐原石部神社と関連して、その祭神天日方奇日方命の御神陵に比定され、星岩治、樋口源吉氏等を中心に、その顕彰が熱心に進められた。横滝山が今回再び注目されるに至ったのは、一にこの星岩治氏等多くの先達者の情熱的賜である。

太平洋戦争後の昭和32年ころ、星氏等によって採集されていた鎧瓦他の本遺跡出土古瓦が注目され、発掘調査の気運が当時の大河津公民館長宮田栄松氏や、久我勇・寺村光晴氏等により醸成された。いく度か現地踏査や会合がもたれたが、ついに機を得ることなく今日に至った^②。

今回、発掘調査の端緒となったのは、小宅朝男氏(寺泊町文化財調査審議会委員)が昭和37~8年ころ採集されていた鶴尾(当時は瓦塔の一郎と考えられていた)にはじまる。小宅氏は昭和49年秋、中村孝三郎氏に鑑定を依頼され、中村氏は昭和50年1月の越後古代研究会の例会席上に、これを提示された。この際、鶴尾であることと寺院跡の可能性強いことが金子拓男氏により指摘された。つづいて昭和50年8月、新潟県教育委員会の中越海岸地域総合調査の際に、考古班(金子拓男、岡本郁栄、家田順一郎、高橋陽子)は横滝山周辺の調査で、星修平氏所有地よりさらに別の鶴尾片が出土していること、小田吉松氏宅より「寺」字墨書き器が出土していることを知り、その出土地点を確かめられた。このことは、從来すでに採集されていた古瓦、既知の礎石等に、より確実性を与えるものであった。

この報告は早速文化庁に連絡され、昭和50年12月23日には文化庁小林達雄調査官、県教育委員会文化行政課川上昭二郎課長補佐、同金子拓男文化財主事の来町となり、遺跡の重要性が再確認されるとともに、翌51年1月17日には昭和51年度の文化財補助事業計画として、寺泊町教

育委員会で、発掘調査を実施することとなった。

調査に当っては、発掘調査会（会長藤田子男町長）が発足し、調査団長に和洋女子大学寺村光晴教授を依頼し、別記調査団が編成された。発掘は昭和51年8月17日よりの開始が予定されていたが、8月13日、中越地方を襲った集中豪雨のため、町内に土砂くずれ等の被害が発生したため延期され、8月19日より開始することとなった。なお、この間（有）島津測量事務所により、横瀧山の測量が行われた。

（吉井 功）

註

- (1) 岩治『桐原御神陵誌』(大4)、風間正太郎『桐原石部神社並神陵考』(大4)等に、これらの経緯が詳しく記されている。
- (2) この気運の一環として出版されたのが、寺村光晴、久我勇『寺泊のおいたち—先史遺跡について—』寺泊町教育委員会(昭35)である。

（2）発掘調査の経過

今回の調査は、軒丸瓦、鶴尾、「寺」字墨書き土器等の既採集遺物から、本遺跡に存在が推測される寺院跡などの、遺構存在の有無を検することを目的とした遺構確認の調査であった。

調査は昭和51年8月19日から29日までの11日間にわたって実施された。

8月20日 藤田教育長以下町教育委員会関係者、地元関係者、地主、調査団、与板高校寺泊分校生徒等調査関係者全員参列して、午前9時、現地において仏式による鎮入式を行う。つづいて、昨19日の会議で検討予定しておいた遺跡中央部に、南北60m、およびそれに直交する東西30mの発掘区を台地東側に設定し、発掘をはじめる。

8月21～22日 寺院跡を思わせる遺構が検知されなかったので、中央発掘区の東18m、および33mに南北の発掘区を新たに設けて、遺構の検出につとめる。

8月23日 新たに設定した発掘区においても建物の遺構が検出されなかつたので、最初予定していなかつた遺跡の西半（中央発掘区の西）に東西18m、その南に南北9mの2発掘区を新設した。取り入れ期の畳があつたためである。前者から基壇に關係すると思われる切石列が検出された。

8月24～29日 検出された基壇状遺構は、西南隅の一部のみであったが、この遺構の検出によって、今次の目的は達せられた。次期調査の精査に期待し、発掘区内における残余の作業を行ふ。なお、27日には発掘調査現地見学会を開催した。町民多数が来賑され、その関心の高さにいたく感激する。また調査期間中県内各地から多数の方々が見学に来賑された。

炎天下、あるいは雨中、与板高校寺泊分校、大河津中学校、寺泊中学校生徒諸君等の積極的な応援を得た。順調に発掘調査が進められたのも、これらの方々の御協力による賜であった。

（佐々木和博）

III 遺跡の概要

(1) 遺跡の概観

遺跡は、東西約150m、南北約200m、比高約10mの丘陵上にある。丘陵上はほぼ平坦で、ほとんど畠地となっているが、北端部と南西部が山林となっている。遺跡の中央部は、現地表面下約15~20cmで地山層に達する。

発掘調査前の観察によれば、この丘陵台地の北縁部（現共有地、山林）一帯から瓦片が多く採集され、北西縁部および南西縁部からも採集されていたという。かつては台地全面にわたり瓦片が採集されたというが、現在はきわめて少ないとされている。台地がほとんど畠として耕作されているので、耕作時出土の瓦片が台地周辺に捨てられたのではないかと思われる。また本台地上より運び出されたという礎石が大正年代の記録に6個ある。現在その所在が確かめられるのは、竹森神社前の1個であるが、長径1.5m、厚さ20~30cmの砂岩質である。発見時の状態および原位置については、古いところがあるので判明していない。ただ、最近台地東麓の小田吉松氏宅の宅地造成に際して、崖よりころがり落ちたというのが2個あり、出土状態の一端を知ることが出来る。

なお、台地の西側、ことに北半部は縄文時代晚期の遺跡で、診療所裏の崖崩壊の際も多数の遺物が出土したという。また、今回発掘の対象となった塚（古墳）状遺構は、舞台塚と称され、古来古墳とされて来たものである。いま墳頂部にある石塔は、数年前まで墳帽にあり、旧道の道標となっていたものという。さらにその南に直径6m、高さ1.33mの環状のものがあり、庚塚と称されていたが、現在は形状を損ね旧来の姿をしのぶことが出来ない。以上の事については、風間正太郎『桐原石部神社並神陵考』（大4）中の星岩治氏の記述や、寺村光晴・久我勇『寺泊のおいたち』（昭35）が詳しい。

調査は、丘陵のほぼ中央部北より基準杭（BM1）を設け、BM1より真南82.9mと113mにも基準杭を設け、それぞれBM2、BM3とした。BM1をDK50とし、この南北基線（磁針方位は西偏約7度0分）を中心として、丘陵全体に3×3mのグリッドを設定し、このグリッドを併用して大小7つの発掘区を設けた。

なお、各単位グリッド（3×3m）は、アルファベット2文字と、2桁の数字の組合せによって呼ぶこととした。すなわち、基線を50とし、東へ49、48、47……西へ51、52、53……とし、それに直交する南北方向は、遺跡中央部をDAとし、北へDB、DC、DD……DT、南へCT、CS、CR……CAと、60mごとに、上位のアルファベットを繰り上げあるいは繰り下げることにした。また、3×3mの各単位は、その東西南隅の交点の名称で呼ぶことにした。たとえば、50



第2図 地形測量図

ラインと DA ラインの交点を東南隅に持つ単位は DA 50 である。

検出された主な遺構は、DE 54～DE 57 で切石列、CT 50～CK 50 で古式土師器をともなう溝状遺構、CP 39～CQ 39 で住居址、そして遺跡の南端に位置する塚状遺構である。これらについては次項で詳述されているので、ここではそれ以外の遺構について概述することにしたい。DB 50～DF 50 で一辺または直径 80cm ほどのピット 10 個が検出された。しかし、建物柱穴として把握するまでには至っていない。CO 44～CP 44 と CG 50～CH 50 で住居址と思われるプランを、それぞれ 1 個検出している。また、CM 44～CN 44 ではほぼ方形のプランを検出した。CM 39～CM 42 では、径 70～90cm を測るピット 3 個を、また径 30～50cm のピット 8 個を検出した。これらのピットもまた、建物柱穴などある種のまとまりあるものとして把握するに至っていない。それは、いずれもプラン確認の段階で作業を中止しているので、遺構としての性格や所属年代などについては未調査であるからである。（佐々木和博、一山 典）

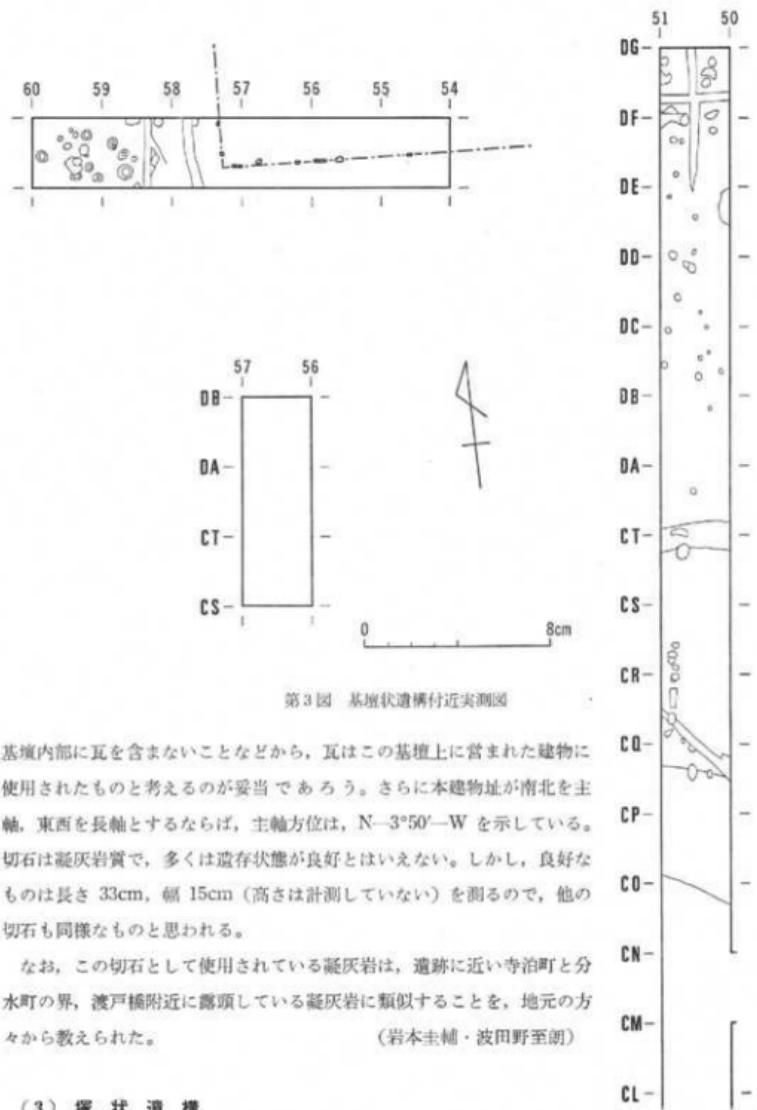
(2) 基壇状遺構

本遺構は、遺跡地中央部北寄り DE 54～DE 57 に検出された。本地点は、わずかながらの高まりが認められていたところで、周辺からは從来も比較的多くの瓦が採集されていたという。遺構の検出は一部であるが、確認調査のため検出の段階で作業を中止している。現地表下約 20 cm と非常に浅く存在したため、かなり攪乱を受け、遺存状態は良好とはいい難く、切石列によってその存在を確認したものである。

今回確認した部分は、全体の四分之一以下で、南西隅に当るものと思われる（第 3 図）。確認部分の測定値は、東西 9.8m、南北 1.2m であるが、未発掘部分の調査を待たなければ、遺構の規模は推定出来ない。

遺構は、整地・土盛・切石設置の順でなされたと思われるが、詳細は未調査である。ただ、DE 54 の東壁断面をみると、北半部は地山層直上に古式土師器の細片を混入する黒褐色土（Ⅲ層）がみられるが、南半部にはみられず、黑色土（Ⅱ層）となっている。この接点には切石は残っていないが、Ⅲ層が途切れる部分に攪乱があり、本来切石が存在したものと推定される。また、瓦や須恵器等はⅢ層中にはなく、耕作土である 1 層あるいはⅡ層中より出土していることから、Ⅲ層が遺構内盛土であり、本盛土は瓦撤入以前につくられたものと推察される。DE 54～DE 59 北壁の層位からも同様の結果が得られた。DE 58、DE 59 では確認できなかつたが、DE 54～DE 57 では地山上に整地土がみられた。旧表土を除去し、後に整地したものと考えられる。次期調査で注意すべき点である。

切石は、IV 層中に埋置されており、その状態から羽目石と考えられる。しかし、地覆石、葛石、束石等を検出していないので、本遺構は基壇と認定されるものの、本格的な基壇化粧はなされなかつたものと思われる。なお、切石の存在状態、切石内外の層位観察、たとえば、上成



第3図 基壇状遺構付近実測図

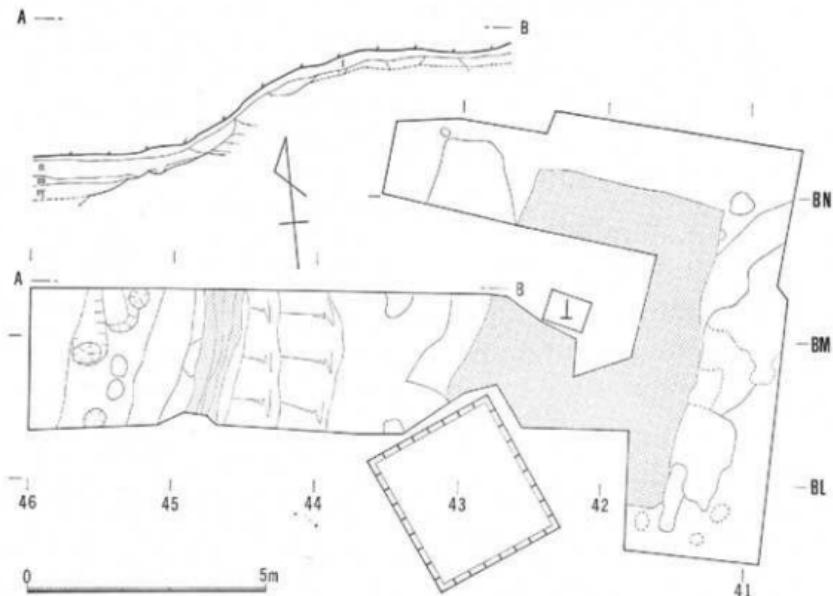
基壇内部に瓦を含まないことなどから、瓦はこの基壇上に営まれた建物に使用されたものと考えるのが妥当であろう。さらに本建物址が南北を主軸、東西を長軸とするならば、主軸方位は、N-3°50'Wを示している。切石は凝灰岩質で、多くは造存状態が良好とはいえない。しかし、良好なものは長さ33cm、幅15cm（高さは計測していない）を測るので、他の切石も同様なものと思われる。

なお、この切石として使用されている凝灰岩は、遺跡に近い寺泊町と分水町の界、渡戸橋附近に露頭している凝灰岩に類似することを、地元の方々から教えられた。

（岩本圭輔・波田野至朗）

（3）塚状遺構

遺跡の東南部に径約20mの不整形の高まりがある。周囲の畠との比高約



第4図 塚状遺構実測図
 I 表土層 II 暗褐色土層 III 黒褐色土層 IV 増褐色土層
 点線部分以下は未発掘。他は各種土層なるも未発掘につき不明。

2.5mを測る。この高まりは古来舞台塚と称されていたが、古瓦を出土する本遺跡の性格から推して、塔跡としての可能性が考えられた。そこで、塔跡遺構の有無を確認することを主な目的として調査を行なった。調査は表土を除去し、遺構検出面で止め、今回の調査は終っている。それゆえ、遺構に関する詳細な記述はできないが、主に土色の相違により分別したことがらについて概述を行うことにしたい。

頂部平坦面に、ほぼ矩形を呈する暗褐色土でよく縮って固い面が認められた。北辺は4m、東辺は6.3mを測るが、西辺および南辺の全長については西南隅を確認していないので不明である。しかし、西辺の南端と東辺間は約4.8mを測り、北辺より長い。このことから、南辺は北が約14度東に、西辺は北が約28度東に、それぞれ振れている。このほぼ矩形を呈する暗褐色土をとり囲む主体的な土は黄褐色土である。しかし、東辺・西辺に接して不整形の土色の違いが認められる。また、この矩形プランの外側に直径0.3~0.5mほどの円形プランが認められたが、一定のまとまりとしてはとらえ難い。

44 ラインの東 0.2~0.5m で傾斜が始まる。傾斜の角度に相違はあるものの 46 ラインまで認められた。ただ、45 と 46 ラインの間では地山自体が傾斜している。斜面中央部に 15~20cm の厚さを有する版築状の互層が 4 枚明瞭に認められ、その最下層は地山に接している。45 ライン上には径 0.7~0.9cm の小砾を多量に含む砂質の暗黄白色土が検出された。45 ラインの西 0.25~1m ではさらに地山の傾斜は急になる。発掘区西端では地山まで掘り下げていないために、その詳細は知りえない。

出土遺物には數片の古瓦、土器があるが、いずれも小片であるため詳細は不明である。

(佐々木和博)

〔補 説〕

從来、舞台塚と称されていたこの塚状遺構は、上記のように、当初塔跡としての予測の下で調査を開始したのであるが、塔跡としての確認を得ることが出来なかった。盛土（墳丘）の中心部は上記の如く版築をなし、その上部すなわち墳丘面を黒色土（厚さ約 30cm）で覆っている。調査はここで中止しているので、版築の状態も明らかでない。しかし、一見版築による後期古墳を思わせるものがある。

後述のように、本遺跡が 8 世紀初頭あるいは中葉に位置するものであり、それが越後国府・国分寺に関係するものであり、その設定に当時の政治的意志が強力に働いたものとするならば、畿内地方に検出されているような版築古墳の本地での存在を、全く否定し去ることは出来ないであろう。寺院関係遺構か後期古墳かは注目される点であるが、次期調査の課題である。

(編者)

(4) 住居址

丘陵東端に設定した CN 39 から CT 39 までの南北トレンチは、附近より鷹尾片、瓦、「寺」字墨書き土器等が採集されていたもので、何らかの寺院的遺構の存在が期待された。しかし、結果的には住居址 1 を検出したのみである。

幅 3m、長さ 18m のトレンチを約 70cm ほど掘り下げた段階で、CO 39 で南から北へゆるやかに傾斜する落ち込みと、CP 39 で住居址の落ち込みを確認した。これらの遺構をさらに追求するために、トレンチの東側 39 ラインにそって、トレンチ内に幅 1.5m、長さ 18m のサブトレンチを設定し、住居址の一端を検出した。

CO 39 の南北方向の傾斜は、5~6cm ほどの落差を示しながらゆるやかに傾斜して CP 39 の住居址へ続いている。住居址は、断面図でみると如く、南側は地山を約 50cm ほど掘り込んでいるが、北側は地山傾斜が強いために粘性の強い黒色土のなかに掘り込まれている。それ故床面も地山と黒色土とが入り混っている状態であった。しかし、床面は固く締っていた。住居址の南壁下に直径 50×30cm、床面よりの深さ約 20cm の楕円形ビット、およびそのビットに連な

るよう幅約20cm、深さ約10cmの溝が検出された。

全面発掘を行っていないので、プランは明確でないが、壁長約4.2mの方形堅穴住居と思われる。

遺物は床面上から若干の須恵器が検出されたが、時期的には「守」字墨書き土器より遅るものである。

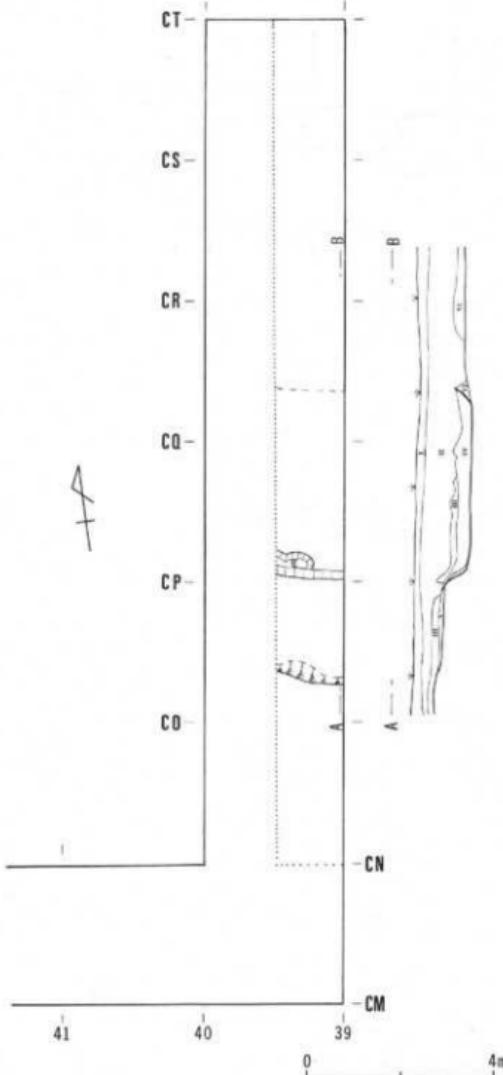
(斎藤国男)

(5) 溝状遺構

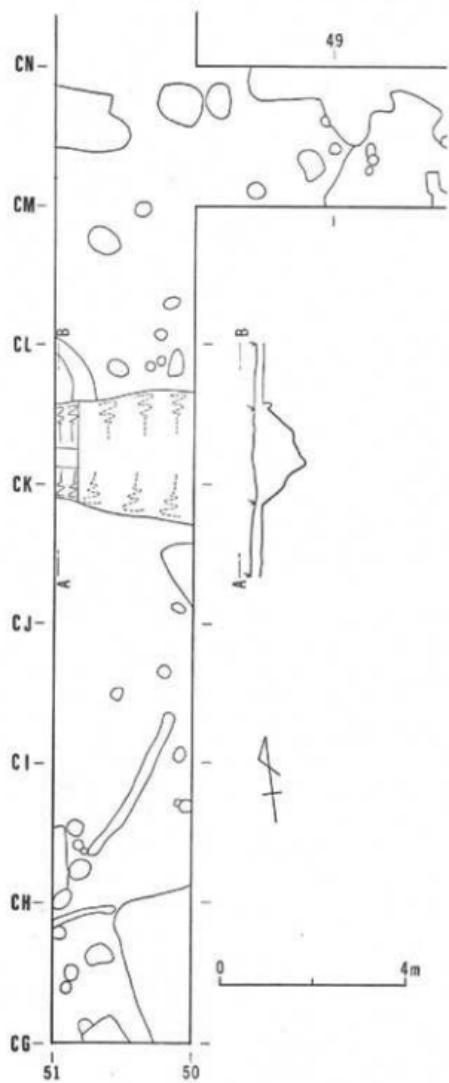
溝状に東西あるいは南北に走る遺構が4例検出された。

CT 50からCK 50にかけて検出されたものは、現表土下10~15cmにあり、ほぼ東西に走っている。地山の黄褐色土を掘り込んで作られ、確認面での幅は約2.2m、深さ約1mで、断面形はV字形を呈し、底面にゆくにしたがって段をもった形となっている。

この溝状遺構の性格を追求するため、CK 50の西側にサブトレンチを設け掘り下げたところ、溝内は茶褐色土層を基本として9層にわかれ、3・4・5・6層に炭化物および多量の古式



第5図 39番地トレンチ(CM~CT)実測図
I 農土層 II 表土層 III 茶褐色土層 IV 黒色土層
V 黑褐色土層 VI 黒色土層



第6図 50ライントレング (CG~CN) 実測図

土師器が流れ込んだ状態で検出された。土器は壺形土器類がほとんどで、復原可能なものが多い。遺構そのものの性格は全プランを出していないので明らかではないが、東側は少なくともCK 47 にまで達している。

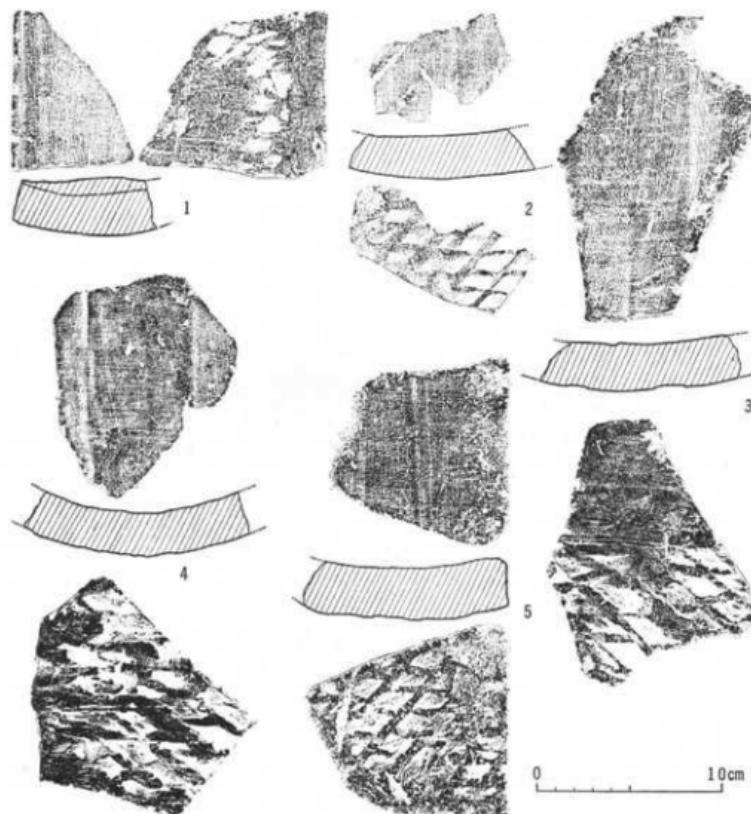
同様の溝状遺構が、CO 50, CM 47, CM 43~44 にも検出された。いずれも検出の段階で作業を中止しているので発掘には至っていない。検出面からはとともに古式土師器片を検知している。新潟県下では、古式土師器を伴うかかる遺構例の報告がほとんどないので、今後の調査による性格究明が注目される。

なお、CO 50 からは碧玉製管玉 1 が出土し、遺構の性格を予測せしめるものがある。
(石井克己)

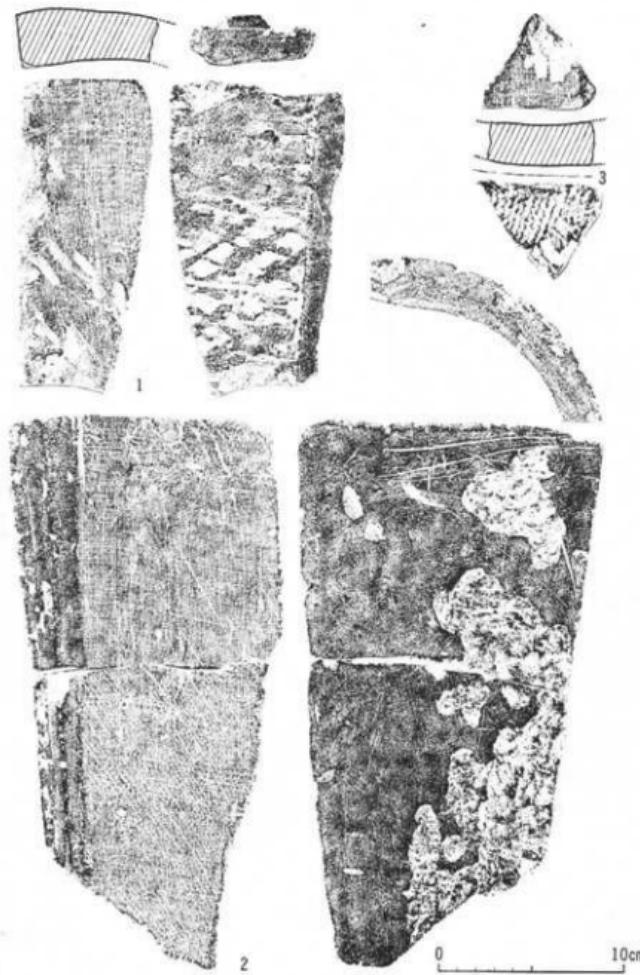
Ⅳ 出土の遺物

(1) 瓦

今次調査における出土の瓦類は、丸・平瓦であるが、量的には非常に少ない。これらは基壇状造構、塙状造構、堅穴住居址等より出土している。なお、調査以前に軒丸瓦2種、垂木先瓦、鶴尾等が採集されている。

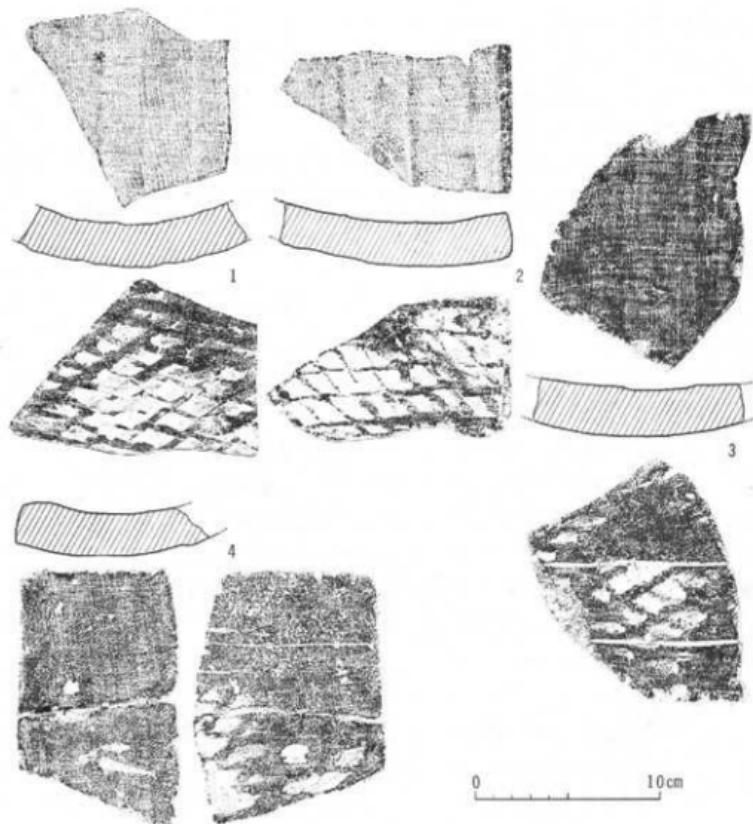


第7図 平瓦 拓影図



第8図 平瓦・瓦瓦拓影図

基壇状造構付近からは、内面(凸面)が0.3~0.4cmの太線により構成された一辺1.3~1.7cmの荒い斜格子目文が施され、外面(凹面)は比較的細かい布目痕となるもの(第7図1·5—DE 54出土)、0.2~0.4cmの太線により構成され、一辺が0.9~1.4cmと若干小さくて荒い斜格子目文が内面に施され、外面は比較的細かい布目痕を有するもの(第7図2—DE 57出



第9図 平瓦拓影図

土), 斜格子目文が極めて粗雑となり, 斜格子目文の上から窓削りが施されるもの(第7図3—DE 54出土)と幅5.5cm程度の模骨痕が明瞭に認められるもの(第7図4—DE 54出土)などが検出されている。第8図1はDE 54からの出土品で、広端部から6.5cm程度はナデが施され、狭端部方向は一辺0.9~1.4cmで0.2~0.4cmの太線で構成された荒い斜格子目文が内面に認められる。中央付近に幅0.3cm程度の沈線が横方向に一条走り、斜格子目文を切っている。以上の6点はいずれも平瓦の破片である。第8図2は、今回の調査の出土瓦の中では最良の遺存状態を示す丸瓦であり、外面(凸面)は縦方向の窓削り(一部に布目痕残存)が施され、剥落が顕著である。内面(凹面)は比較的細かい布目痕を有し、粘土版製作時の糸切り

痕が明瞭に認められる。

塙状遺構の西の裾部からは、今回の調査では唯一の繩目叩目文を有する平瓦の小片が出土している。外面は糸目の通らない布目痕であり、内・外面ともに笠状工具（幅約0.7cm）により部分的に粘土が抉りとられている（第8図3）。

堅穴住居址（CP～CQ 39）の覆土中からは、内面に0.2～0.4cmの太線で構成され、一辺0.9～1.4cmを有する荒い斜格子目文、外面に細かい布目痕が認められる平瓦（第9図1）、内面は荒い斜格子目文の上から横方向の笠削りが施され、外面は比較的細かい布目痕となる平瓦（第9図2）などが検出されている。

第9図3、4は表採品で、3は内面に0.3～0.4cmの太線で構成された荒い斜格子目文、外面は細かい布目痕となっている。4は内面は荒い斜格子目文の上から横方向の笠削りが施され、幅0.3cm程度の沈線によって仕切られている。外面は細かい布目痕を有し、模骨痕と不明瞭な糸切り痕が認められる。

調査以前に採集された軒丸瓦の中の一つは（表紙）、8葉の単弁蓮華文を配するもので、山城の南滋賀庵寺の単弁系軒丸瓦などに類似点が求められる。瓦当文様からすれば、白鳳様式としての把握が可能であるが、厚手な作り、あるいは中房径の比率などから、やや後出の感を与える。百済的要素の加味された高句麗系統に属するものであろう。他は退化の顕著な8葉の複弁蓮華文を配したもので平安期の所産であろう。垂木先瓦は16葉の菊花文様的なものを配している。以上の軒丸瓦とセット関係となる軒平瓦は検出されておらず、軒丸瓦も充分な資料を提供するだけの量がない。

鶴尾は復原していないが、様式的には白鳳期として把握されよう。今後の検討に俟ちたい。

以上、試掘調査および表採の瓦について略述したが、資料的には満足な量は得られなかった。しかし、横瀧山において奈良～平安時代に、寺院あるいは官衙などの瓦葺き建物が存在していたであろうことは、ここに実証されるものと思われる。詳細については次期調査の成果をふまえて言及したい。

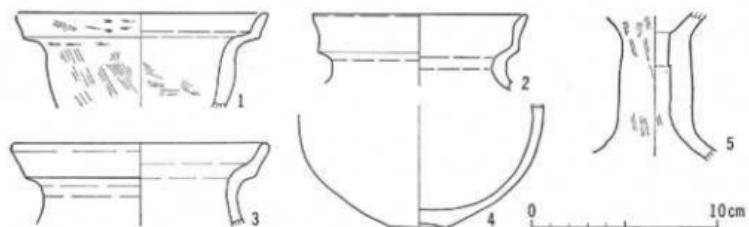
（一山 典）

（2）土器（土師器・須恵器）

1) 古式土師器（第10図1～5）

土師器類は遺跡全面に散布しているが、特に古式土師器はトレンチ内の遺構確認の段階で、CJ・CK 50付近の溝状遺構を中心として検出されたものが多い。今回の調査は、あくまでも遺構の確認が目的であったので、遺構と出土土器との関係、土器のセット関係等にまで言及することができない。

出土土器をみると、完形品は非常に少なく、全体の器形を推定するには困難なところが多い。図示した土器は口縁部破片をもととして復原実測したもので、個々の土器分類にも限界がある。



第10図 土師器実測図

土師器を器形面から観察すると、斐形土器、壺形土器、器台形土器、高环形土器等があり、中でも斐形土器が多い。

第10図1は、斐形土器で、CJ・CK 50 の溝覆土から検出されたものである。色調は赤褐色を呈し、胎土に若干の小石を含んでいる。内外面にハケ目があり、縁部の幅は狭い。2は同じく CJ・CK 50 の溝状遺構内から検出された斐形土器で、色調は褐色、胎土に小石を多量に含み焼成は良好とはいえない。1と比較し、口縁部の幅も広く、内壁にはヘラ削りの痕跡が認められる。3も斐形土器で、YT・CM 46 の溝状遺構内から検出された。色調は褐色で口唇部は丸く整形されている。くびれが弱く、内面に1・2でみられたごとき鮮明な棱をみない。4は CM 49 より出土したもので、色調は明るい褐色をなし、胎土に小石、雲母片を少量含み、焼成不良、内外面の細部整形は不明である。壺形土器と考えられ、底部はわずかに上げ底気味である。5は器台形土器で、DE 56 の基壇状遺構内から検出された。色調は褐色を呈し、胎土中に石英や小石を含み、内外面にわずかなハケ目を残している。なお内面に接合部の痕跡を残している。孔はない。

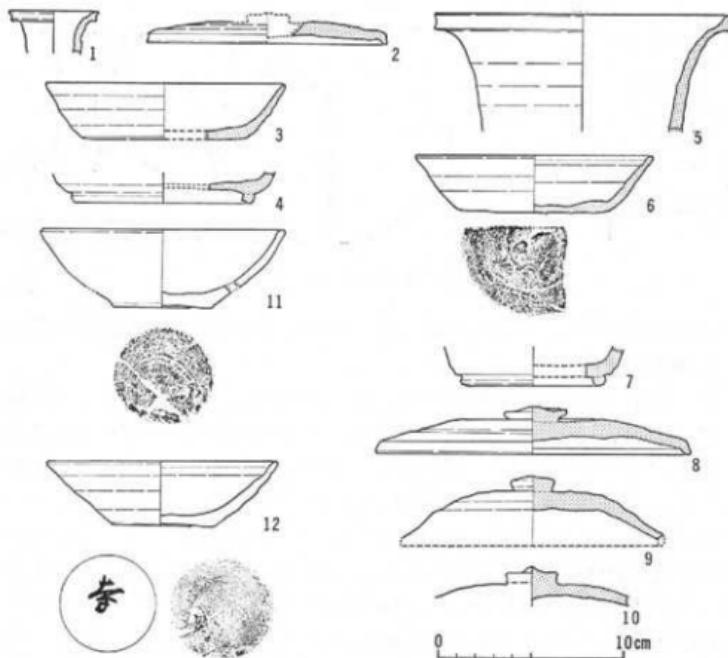
以上の土器をみると、北陸地方の第II様式土器と共にしたところがあり、石川県金沢市二ツ屋遺跡、同松任町三浦遺跡下層式、同加賀市片山津玉作遺跡等のステージのうちに類似しているものがある。新潟県内ではこの種の土器は少なく、明確な遺跡に伴ったものはさらに少ないという。今後の調査によって、遺構と土器との関係が解明されれば、本地方の古式土器の研究に寄与する点が多いと思われる。

(石井克己)

2) 須恵器(第11図1~10)

出土したのは長頸瓶・瓶・蓋・壺・高台付壺である。1~4は基壇状遺構から、5~7は住居址から、8は DE 50 の方形ピット上面からそれぞれ出土したものである。9・10は調査以前に表面採集された資料である。

第11図1は長頸瓶で、外反する口縁はその上・下端を断面三角形につくる。2は天井部から口縁部まで直線的に延び、口縁端部は上下へ短く屈曲する。天井部を回転ヘラケズリしてい



第11図 須恵器・土師器 実測図
1~10須恵器, 11・12土師器

る。3は比較的大きな平底から直線的に外反する体部をもち、口縁部を丸くおさめる。ヘラキリによって切り離されている。4は体部と底部の境界が丸味をもち、高台は体部の直下に、やや内方に向って短くつく。5は外反しつつ立上り、口縁部は上下端に断面略三角形をつくる。6はヘラキリによって底部を切り離し、体部と底部の境にやや丸味をもち、体部は直線的に開き口縁部を丸くおさめている。7は体部と底部との境が明瞭で、体部の直下に、やや外方に張る短い高台を付す。8は扁平な宝珠形のつまみをもち、天井部は回転ヘラケズリを施す。口縁端は短く下部へ屈曲する。9は扁平な宝珠形のつまみを付し、ややふくらみのある天井部をもつ。口縁部は欠失している。10も扁平な宝珠形つまみを付し、天井部に回転ヘラケズリを施す。以上は、個々により差があるものの、8・9世紀にそれぞれ位置するものであろう。

なお、この他に古墳時代に属する坏片1を検出している。

(佐々木和博)

3) 土師器(第11図11・12)

11は基壇状造構の外側から出土したもので、比較的小さな底部からやや内凹しながら外方に

開く体部を有し、口縁を丸くつくる。回転糸切りにより底部を切り離し、再調整を行なわない。

12は調査以前の採集資料である。回転糸切りにより底部を切り離し、再調整を施さない。体部は直線的に開き、口縁部下端でやや器肉を減じ、口縁を丸くつくる。外面底部にかなり速筆な「寺」の墨書きがある。能筆者の手によるものであろう。10世紀の所産と考えられる。

(佐々木和博)

(3) その他の遺物

CO 50 から碧玉製管玉 1 が出土している。古式土師器に伴うものである。

他に、縄文・弥生式土器が各発掘区より少量出土している。縄文式土器は全量30片前後で、前期の諸磯 b, c 式比定土器もみられるが、晩期後半の粗大工字文、網目状撚糸文、縄文などが多い。弥生式土器は小片で時期判定は困難である。

(安藤文一)

V 「まとめ」にかえて

——越後国府・国分寺所在論への提言——

本遺跡の調査結果については、すでに前章までの間に、それぞれ詳細が述べられている。今回の調査は、遺構の確認調査であった。したがって、検出されたものはいずれも遺構の一部であり、その構造、プラン、性格等については未だ明らかにするに至っていない。これらの詳細は、いずれ次期調査により判明するものと思われる。故に、ここでは今次調査の結果判明した事柄にもとづき、惹起される問題についてふれ、若干の見解を述べるとともに、問題提起をしておきたい。それは、たとえ仮説であったとしても、次期調査に必要であり、かつ役立つと思われるからである。長文をお許し頂きたい。

(1) 調査から

調査の結果、横滝山に基壇状遺構および塚（古墳）状遺構が検出された。塚状遺構は別として、基壇状遺構は、ここに瓦葺きの建物が存在し、しかもその建物は白鳳様式の瓦をもつものと推定された。この建物がなんであるかは、現段階では明らかでないが、「寺」と書かれた墨書き土器の検出から、土器と瓦の年代は異なるものの、寺院跡である蓋然性が強い。しかし、瓦葺きの建物は寺院のみではなかろう。

白鳳・奈良時代のころ、都を遠く離れたこの地に瓦葺きの建物があったとすれば、多賀城^①の例からしても、寺院の他に官衙、城衙である疑いもある。ところが、横滝山には、直接これらに関する文献や伝承が残っていない。しかも、白鳳様式瓦や鶴尾出土地は、現在新潟県下で

は唯一のものであり、同時に日本海沿岸最北のものもある。ここに想起されるのが、所在未詳の越後国府・国分寺と越後城である。

いま、この問題を考えるについて、対比の意味で、縄文時代前期から検出されている横瀬山の上限を、白鳳様軒丸瓦（単弁八葉蓮花文）の年代とし、下限を「寺」の墨書き器と一応限定しておきたい。仮りにこれを8~10世紀とする^四。

（2）越後國府の設立と越後城

古代東北の開拓は、5・6世紀のころは別として、7世紀には日本海沿岸にその主力が向けていた。大化3年（647）の渟足橋はわが国置橋の最初であり、つづいて翌4年には磐舟橋が設けられた。さらに、齊明天皇4年（658）には都岐沙羅橋が設けられている。

そのころは、太平洋岸には置橋がみられず、西日本においてさえ防衛上の城橋が築かれるのは天智天皇2年（663）の白村江敗戦後で、朝鮮半島からわが国の勢力が後退してからである。すなわち、対馬・壱岐・筑紫国に防人、烽を設置し、水城がつくられ、翌年大野城、基跡城（福岡県）がつくられている。一時は大陸からの侵攻にそなえ関心が西日本に向かっていたが、やがてその恐れがなくなると、再び東北への動きが認められてくる。文武天皇2年（698）、同4年（700）と磐舟橋が修復され、出羽橋も和銅7年（714）にはつくられた。太平洋岸に同様の施設がもうけられるのは養老6年（722）の陸奥鎮所以降のことである。

このように7世紀から8世紀初頭にかけて、日本海沿岸が東北開拓の主舞台となっていたとき、従来漠然としていた「コシ」が、越前・越中・越後の三越に分立し、さらにいく度かの変遷をへて、境域の確定した越後の国が成立する。最初の越後国の建置は明らかでないが、持統天皇3年（689）から同6年（692）の間ではないかと一般に推測されている。一方越後国司としての確実な初見は、「続日本紀」慶雲3年（706）閏正月条の「庚戌、以_二從五位上猪名真人₍₅₎大村、為_二越後守_一」とある猪名大村である。ついで慶雲4年（707）11月に「内申、以_二從五位下安倍朝臣真君_一、為_二越後守_一」とあり、大村の在任は2年に満たないが、彼は実際に越後の地をふんでいる。

明和7年（1770）、現在の奈良県香芝町（旧二上村）穴虫の山腹から、鍍金銅製球形の合子形蔵骨器が発見された^五。これが国宝に指定されている威奈大村蔵骨器である。蓋の表に392字におよぶ墓誌銘がある。これによると威奈と記されているが、大村は慶雲2年（705）11月に「越後守」となり、同4年（707）4月に「越城」において年46で亡くなっている。「続日本紀」の記事と年月に違うところがあり、「越後守」「越後城司」にも差があるが、越後で死去したことは墓誌によるかぎり確かである。

ここに問題となるのが、墓誌にみられる「越後城」である。越後城については諸説が出されているが、私は平城や平安の都が「都城」、大宰府庁が「筑紫城」、陸奥國府が「多賀城」と呼

ばれたように、「ひとり城とか柵とかいう名で呼ばれた施設だけが歴史上の城柵であったのではなく、国家的に重要な官衙や行政府は、すべて城もしくは柵の構えを持ち、また実際にその名でも呼ばれたりしていたのである」として、「軍事施設の必要性、つまり城柵施設であるとの要件は、あらゆる重要官衙に共通だった」とされる高橋富雄氏の見解に同意したい⁴⁴⁾。

大村が「守」として赴任しているので、国府の存在は確実であろうが、所在地は明らかでない。ところが、墓誌は「越後城司」である。この越後城は渟足柵（新潟市沼垂付近）あるいは磐舟柵（村上市瀬波付近）に比定されているが⁴⁵⁾、いまだ決定していない。さらに「越後城」は大村の墓誌にのみみられ、他には検出されていない。私は前記高橋氏の「国家的に重要な官衙や行政府は……（城もしくは柵）の名でも呼ばれた」という見解を支持する。墓誌にのみ登場する「越後城」の名は、当時北辺の蝦夷情勢から、またそれが墓誌という性格から、大村在任の越後国府に付された雅称⁴⁶⁾あるいは別名で、越後国府即越後城と考えたい。したがって、越後の国府は行政府であると同時に軍事府の性格をも持っていたものとしてよい。

大村が越後閑守になったのは、コシが越前・越中・越後の三国に分立し、さらに「分…越中國四郡、属…越後国」（『続日本紀』）の大宝2年（702）から3乃至4年後である。この四郡の名は明らかでないが、頸城・魚沼・古志・蒲原の四郡とするのが通説である。このとき越後国境域は、後の出羽国を除けばほぼ定まったといってよい。すなわち、頸城郡以北が越後国である。大宝2年には大宝律令が颁布されている。記録にみえる最初の越後国司が大村であることからすれば、この越中國四郡の越後国への併合は、正式の越後国府の開設と、国司任命へのための引金であったと推察される。逆にいえば、越後国府設定のため、越中國の四郡を越後国に併合したのである。696年から700年にわたり、連年みられる蝦夷と磐舟柵修復に関する記事は、これらがなされなければならない必然的条件であったとしか思えない。

以上から、越後国府の設立地を求めるすれば、それは対蝦夷政策の最前線ではなく、これらを統轄し得る地でなければならない。前線基地に民政は設置しないであろう。越中國四郡の越後国への併合の目的意義もここにあろう。とすれば、その地を、地政学的にみても前線基地である既存の磐舟柵や渟足柵に求める必要性はない。ここに浮上してくるのが横滝山遺跡であり、横滝山を含む寺泊町とその周辺地域である。理由は次の通りである。

第一に、横滝山遺跡出土の瓦が白瓦様式であり、時期的に近似している。瓦葺きの建物が国衙のものでなく、寺院であったとしても、多賀城には多賀城廃寺（高崎廃寺）、大宰府には觀世音寺、秋田城には天王寺が付属しているように、付属寺院の可能性がある。それは国府（越後城）の鎮護、国家の安泰を祈るのみでなく、瓦葺きの建物は国家権力のアピールでもあった。當時、この付近には私寺を営むほどの有力な在地豪族の存在は、文献上にも考古学的に認められていない。とすれば、東北開拓の中心拠点としての存在以外は考えられない。

調査では瓦の出土量が極めて少なく、かつ様式にも劣しいという結果が出ている。しかし、

これは北陸地方古代廃寺跡に共通する現象で、若狭国分寺のように瓦葺きを認めないものもある。この現象は短期間に建物が廃されたとするよりも、凍害、雪害等のため瓦が雪に耐えられず、別の材料に葺きかえたことに由来する現象で、瓦をたよりに古代の廃寺跡や官衙跡をつきとめようとする方法は、雪国では通用しないという浅香年木氏の提言にこそ耳をかたむけるべきである³⁰。したがって、調査方法の再検討とともに、検出の瓦に初期建物のものが含まれている可能性が考えられ、また今次の調査結果から早急に一堂一字の建物と限定する必要もなかろう。

第二に、次項で詳述するように、北陸道の終点が寺泊町とその付近に推定され、ここに国府が存在したと予察されるからである。『延喜式』記載の北陸道は10世紀のものであり、直ちに8世紀に廻上することは出来ないが、東山道の開設が大宝2年(702)であるところから³¹、北陸道もこのころ国府の設立にともない開かれたと推察される。既存の、しかも数年前に幾度か修復している磐舟橋や浮足橋の地にまで北陸道が至らなかった理由もここにあろう。

第三に、行政が軍事的性格を帯び、「○○城」と呼ばれていることに関連して、横滝山および背後の地が、古代城柵の立地に適合していることである。多賀城をはじめとする東北地方の城柵は、奈良時代は微高地性丘陵上に、平安時代のものは平地に立地しているがすでに指摘されている³²。

第四に、横滝山を中心として、付近に關係すると疑われる地名がかなり集中している。しかし、傍証とはなるがこれのみでは確實性を欠くので、ここでは省略したい。また、須恵・瓦の窯址、製鉄址が周辺地域で検知されており、なかにはこの年代に廻るものが予測される³³。

以上、横滝山に検出された遺物・構造のなかに8世紀のものがあり、最初の越後国府(越後城)に関連する蓋然性がきわめて大きなことを推察したのであるが、次に9世紀から10世紀初頭ころの越後国府、国分寺の所在についても検討しておかなければならない。

(3) 越後国府・国分寺の所在

今日に至るまで、古代越後国の国府・国分寺がどこにあったかは明らかになっていない。学界では直江津市³⁴ということが定説のようになっているが、果してそうであろうか。現在の直江津市五智国分寺は永禄5年(1562)に建てられたものといわれ、南北朝時代にはこの地に国府があったといわれているが、それ以前は明らかでない³⁵。現状では頸城平野の頭南地区に探査の目が向けられ、国府については新井市国賀³⁶、中頭城郡妙高村今府³⁷、同板倉町国川³⁸等が、国分寺については板倉町田井³⁹、上越市長者原⁴⁰等の説が出されている。しかし、いずれも摸索の段階であり、その所在地について終止符が打たれたわけではない⁴¹。

越後国府の所在についての文献は、承平年間(931~937)成立という『倭名抄』が最も古く、「國府在頸城郡」、行程上二十四日、下十七日」と記している。この記事から930年ころには

国府が頸城郡内にあったことは確かであるが、頸城郡内のどこかまでは判明していない。ところが、延喜5年（905）に着手され、延長5年（927）に完成したという『延喜式』（巻二十四主計上）をみると、「越後国行程上卅四日、下十七日、海路卅六日」とある。「行程上」の二十四日と三十四日のちがいは誤認により生じた可能性もあるが、両者間に差のある國もかなりあるので、仮りに誤りでないとすれば、930年よりわずかに遅る『延喜式』の越後國府は頸城郡より以遠の地に求めなければならないということになる。私が問題を提起しているのは、この『倭名抄』以前の國府・國分寺の所在地である。結論から先にいえば、やはり横瀧山を含む寺泊町とその付近であろう。

第一の理由。『延喜式』によると、北陸道は若狭國にはじまり、越後・佐渡國で終っている。越後國は滄海駅からはじまり大家駅を経て伊神、渡戸駅が終りである。^四 律令時代の交通路は集權的地方支配のため、諸國の國府を結んで幹線が形成されているという一般的法則からすれば、伊神・渡戸の付近にこそ國府が想定される。^四 しかも、駅はことさらに國府から離したもののようにあるが、それほどへだたるものではないので^四、伊神・渡戸の位置が判明すれば、その付近に國府が求められることになる。

伊神・渡戸の位置比定については諸説がある。しかし、伊神については新発田市五十公野が「以自美」で「伊神」の転呼であるとするよりも^四、「伊神渡戸・船二艘」の意、すなわちコレカミのワタベと、「國上の渡辺なり、今の寺泊と見て可なり」^四 というのが真に近いと思われる。北陸道が渡戸から佐渡の松崎へ渡るとすれば、伊神の前が大家で、大家が古志郡大家郷内（現出雲崎町付近）に、渡戸が分水町（旧国上村）渡部とその付近に諸家一致して比定されていることからも^四、伊神が五十公野では逆もどりとなる。

駅には駅馬を備えているが、渡戸は船二隻のみである。わが國で船のみの駅（水駅）は渡戸だけである。佐渡國へ渡る駅かとも思われるが、海ではなく信濃川にのぞむ駅かも知れない。むしろその可能性が大である。水駅は馬を備えないが、「その前後に水駅または水陸兼送の船馬並置駅がなければならない」^四 という。伊神が國上あるいは寺泊、渡戸が國上の渡部付近であれば、駅間距離が甚しく接するが、接近している理由もここから理解される。以上から伊神・渡戸駅の周辺、すなわち寺泊の周辺に越後國府が求められる。

以上に関連して、佐渡國府への行程日数をみると、『延喜式』『倭名抄』とも陸路は越後國府と同じである。ちがうのは『海路』^四 と10日間の差のみである。陸路日数が同じことは越後國府が北陸道本土側の末端にあったからこそと思われる。

第二に、國府の近くには國津がある。越後國府が寺泊あるいはその付近に推定されると、國津も近くにあるはずである。『延喜式』（巻二十六、主税上）をみると「海路、自蒲原津渡、津敦賀津」の記事がある。この蒲原津は越後の國津として誤りなかろう。ところが蒲原津渡は蒲原とあるから蒲原郡内に求められるものの、その位置は未だ明確でない。私はこれを信濃

川に面する西蒲原郡分水町大川津に比定したい。大川津は寺泊町に合併前の大河津村の名の基をなすものであり、現在は分水町に属しているが、本来は大河津村の地区内にあり、新信濃川（分水路）の開鑿と町村合併という行政上の理由により分離されたものである。なお大川津の集落は、現分水路取入口に存在していたが、明治42年の分水工事に際して全戸現在地に移転したという（『三島郡誌』）。「オオコウヅ」の名がいつのころまで遡るかは定かでない。偽作といわれるが康平・寛治年間作という越後国絵図には「大高津」と記されている。「オオコウヅ」は國府の津、すなわち大國府津で、国津すなわち蒲原津であろう。ちなみに、「大」に対する「小」の小古津の地も近くに見出されるようである。前記した佐渡への海路が、この越後国津を経由するものであれば、10日間の差は了解される。

なお、蒲原平野、ことに信濃川本流と、分流である西川の沿岸には津の付く地名が多い³⁴。かつて新津市古津が蒲原津に比定されたことがあるが³⁵、これは近くにある新津に対する古津と考えてよい。一般にいわれている蒲原津沼重説では地形上適当でなく、また近くに津名も見当らない。大川津が蒲原津であり、横瀧山が国府・国分寺に関係するものとすれば、国府が大きな河川の近接地に立地し、しかも港津を有すという国府立地の一般性にもかなっている³⁶。また国府津は河川の河口部に設定される場合が多いが、現在の景観から求むべきではなかろう。かつての鎧潟、円淨寺潟等の存在にみられる蒲原平野の陸化現象と³⁷、信濃川のデルタ成生（Delta から Flood plain ～）と分流にこそ注意すべきである。

第三に、国府は近くに国分寺や總社を設けることを原則としている。この点から寺泊町付近をみると、まず、弘仁13年（822）に国分寺尼法光が古志郡渡戸浜に布施屋を建て、人々の往来を助けたという記事がある。『袖中抄』に「陽成天皇元慶四年云、弘仁十三年、国分寺ノ尼法光為、救百姓濟度之難、於越後國古志郡渡戸濱、建布施屋、施盤田四十余町、渡船二隻、令往還之人得其穏便」とある。古志郡は現在の三島郡であり、渡戸浜は渡戸の浜としてよい。注目されるのが渡戸と国分寺尼である。天平13年（741）の詔により諸国に国分寺が建立されるが、越後国の場合は横山貞裕氏が指摘された天平勝宝8年12月（757）であろう³⁸。国分寺には僧寺と尼寺がある。「国分寺尼」とあるから尼寺としてよく、横瀧山も含め渡戸浜の近くに所在したものと考えた方が自然である。

次に『国上寺略縁起』をみると、国上寺は北陸仏法の最初であり、和銅年間（708～714）に元明天皇が創建され、天平勝宝年間（749～756）に孝謙天皇が大成された「宮寺也」と記されている³⁹。『縁起』であるからそのまま信することは出来ないが、「官寺」に注意したい。越後国内の寺院について検索したが、縁起にても官寺の語を他に検出していない。また定額寺も見当らない。したがってこの官寺は国分寺（僧、尼寺）と考えたい。もちろん、現在の国上寺は国分寺そのものではなかろうが、かつての国分寺が後に移動や併合した可能性もある。和銅年間創建、天平勝宝年間大成の伝承も、前者がすでに述べたように越後國府=越後城の付属

寺院の創建であり、後者がそれの越後国分寺への転換の時期とすると、年代が合い、意味ありそうである。また、国上=クガミは国神すなわちクニツカミであり、伊神・久我躬・九上等とも記したという説もあるが^四、国上山が弥彦山に接し、弥彦が式内伊夜比古神社の地で、越後国唯一の名神大社であり、かつ從来は『万葉集』越後歌の唯一とされていた「伊夜彦」の歌の地であることからすれば^五、国上は國守=國上^六から発したものと疑われ、國府・國分寺との関係も無視出来ない。

いずれにしても、ここでは「國分寺尼法光」の記事とともに、「國上」「官寺」が、國分寺・國府の所在地推定に発言するところ大なることを強調したい。

總社については検知していない。しかし、總社が平安時代に入つてつくられたもので、その時期が12世紀前後とすれば^七、それ以前に國府・國分寺が他に遷ったと思われる本地方に検出されないのが当然で、あればむしろ不思議である。

第四は、この地域に中世莊園が検出されず、古代以来の國衙領であった疑いが濃いことである^八。寛正4年(1463)『上杉古文書』^九に西古志郡の國衙錢の記事がみえ、「加_西古志之國衙_」とある。西古志は現在の三島郡で、まさに本地域を指している。最近まで西越村にその名を残していた。國司制度の崩壊後になお國衙の名があるとすれば、これは古代からの殘存であると疑われる。

第五に、この地周辺には須恵窯址、瓦窯址?、製鉄址等がかなり分布していることが注意される。これは國府・國分寺の所在に無関係ではなかろう。しかし、多くは発掘調査に至っていないので省略したい^十。

以上の観察は、8世紀にひきつづき、主として9世紀ころ、降っても10世紀初頭ころまでの越後國府・國分寺の所在地に関するもので、それは寺泊町(横滝山)を中心として求められることを述べた。

(4) む　す　び

横滝山に検出された遺構・遺物が、越後國府(越後城)および國分寺に關係あるものであらうことを見た。この考察に誤りがなければ、越後國府・國分寺は、寺泊町→頃南地方→直江津市へと三遷したこととなる。ただし、最後の直江津市への遷移は、律令体制の崩壊後かも知れない。寺泊町から頃南地方への転移は、前項の観察から9世紀中葉から10世紀初頭の間であろう。さらに推測をたくましくして、國上および國上寺が國府・國分寺に密着するものであれば、横滝山地域から國上地域への転移も考えられる。小移動があったかも知れない。寺泊の名の起源に間違すると思われる所以、今後究明されなければならない。

横滝山遺跡の下限が「寺」字墨書き土器のころであるとすれば、國府・國分寺が他に遷移した後も、若干の法燈の繼承があったことを示すものと思われる。この資料が検出される調査前の

昭和35年の聞書「むかしチオジという寺があった。住職のいない寺で、時折国上寺から舟で僧が横崎山（横瀧山）^{フツラツヤマ}の舟宿の沢へつき、横崎山のこの寺で経をあげて掃ったという」との伝承は、あるいはこの間の経緯を伝えているのかも知れない。

次に、白瓦様式を持つ瓦^{アラカバ}が、国府設定のころのものとすれば8世紀初頭に位置づけられ、越後國分寺創建時のものとすれば8世紀中葉となる可能性がある。基壇状遺構にても同様であろう。約半世紀の問題か、あるいはそれ以外か、次期調査の焦点の一つともなる。

また、次期調査に関連して、塚状遺構も注視されなければならない。今次調査では塔跡であるという検証を得ることが出来なかつた。すでに遺構の項で記したように、これが後期古墳の疑い濃いものとすれば、文武天皇の侍従や持統天皇の御葬司副長官に任せられた^ミ大村の越後城での逝去という事実があるので、時期的にみても畿内的な後期古墳の本地での検出も否定出来ない。ただし、これが大村の古墳であるというのではない。重要な点であるが、これまた次期調査の課題の一つとなろう。

最後に、越後國・國分寺が、頸城郡（頸南地方）へ遷移した理由はなにかについて考えてみたい。それは古代東北開拓の舞台がすでに太平洋岸に移り、かつて越後國を割いてつくられた出羽国も東山道に属してしまつた。本地の政治的・軍事的機能は、もはやその役目を終えていたからであろう。加えて、元慶4年（880）の記事にみられるような渡戸の荒廃^{ハラフ}、延喜2年（902）の国守が民人に捕えられるという国内治安の乱れ^{ハラフ}、さらには9世紀後半から10世紀にわたる新羅の賊侵入に対する全国的な対策、蝦夷の反乱^{ハラフ}等にもよるものと思われる。理由は必ずしも一つではなかろう。

しかし、中世この地には莊園が検出されず、国衙領であった疑いが濃いことは、朝廷の直轄支配がそのまま中世にもつづいたことを示すものといえる。

いずれにしても、以上は現状からの考察によるものである。ここに問題を提起して、今後の調査研究の進展を切に希望する次第である。
（寺村光晴）

註

- (1) 宮城県教育委員会『多賀城跡調査報告1—多賀城庵寺跡—』(昭45)
- (2) 年代決定については、水野正好、岡田茂弘、三輪嘉六、小出義治(順不同)氏等の御教示を得た。
- (3) 以下、『古京遺文』(藤田嘉一郎『日本上代金石叢考』所収)による
- (4) 高橋富雄「城輪廻の性格と年代」東北大学教養部紀要15(昭48)
- (5) 「越後城」の所在論に関しての学史は、横山貞祐「越後城司威奈大村」越佐研究第11集(昭31)および、同「越後佐渡の国都里制」越佐研究第37集(昭52)に詳しく述べられている。
- なお、横山氏は磐舟権に、「志茂樹「大和朝廷による古代越地方開発の新局面を挿し得て一東日本に創置された越後城存在の意義を匡す」」信濃第28卷第10~12号(昭52)は、渟足権に比定されている。
- (6) 桑原正史氏の提示
- (7) 出羽國の建置は和銅5年9月である。
- (8) 浅香年木『北陸の風土と歴史』(昭52)
- (9) 『続日本紀』大宝2年12月条「始開美濃國岐阜山道」。「註5」の一志茂樹博士の論文に詳しい。

- 00 板橋 源「古代の城柵跡—東日本—」新版考古学講座第6巻(昭45)他
01 「註38」を参照
02 井上銳夫『新潟県の歴史』(昭45)
03 平野団三『越後と親鸞・恵信尼の足跡』(昭46)
04, 05 「註12」と同じ
06 「註13」と同じ
07 加藤晋平『越後国分寺と国西』新井市史上巻(昭48)
08 平野団三『末詳の越後国府・国分寺址』史述と美術第458号(昭50)
09 『延喜式』巻二十八、諸国駅伝馬には「越後国駅馬、滝海八疋、鷲石、名立、水門、佐味、三浦、多太・大家各五疋、伊津二疋、渡戸船二疋、伝馬頭城、古志郡各八疋」とある。
10 越後国府を寺泊付近に想定されたのは、私の知るかぎり田名網宏『古代の交通』(昭44)のみである。ただ残念なのは地図上での指摘のみで、理由が明記されていないことである。おそらく私と同様の見解によられたものと思われる。
20 坂本太郎『国府と駅家』一志茂樹博士喜寿記念論集(昭46)
22 鶴岡良弼『日本地理志料』(明31)
23 吉田東伍『大日本地名辞書』(明40)
24 『日本地理志料』等に『寺泊國上之間』と『越後野志』の説を引用しているのは、この地である。『大日本地名辞書』は「今国上村は西蒲原郡へ入り其隣近に渡部村あり。即渡戸浜の分村なり」としている。いずれも妥当の説である。
25 田名網宏『古代の交通』(昭44)
26 例え西川流域では米生津(西蒲原郡吉田町)、米納津(同)等があり、信濃川流域では古津(新津市)、新津(同)等がある。なお、中ノ口川にも小古津新(芦市)がある。新のない小古津は確実に存在したと思われるがまだ見当らない。御存知の方はお教え頂きたい。大に対する小であろう。とすれば、小古津は本来「ココウツ」で「オオコウツ」に対するものとの疑いもある。いずれも現在の景観では内陸部に当るが、蒲原平野の疊化現象を考えれば内陸部とはいえない。
27 池田雨工『越後古代史之研究』(大44)
28 福田 魁「上総国府の諸問題一特に所在地をめぐって」古代第61号(昭51)
29 鶴岡謙二郎『国府』(昭44)
30 西田彰一、茅原一也「弥彦・角田山塊の生い立ちと最近の地史」弥彦角田山周辺綜合調査報告書(昭31)
31 横山貞祐『越後佐渡の国都里制』越佐研究第37集(昭52)
32 『国上寺文書』国上寺略縁起(依『越佐史料卷一』)古志郡久賀羽山寺者、北陸佛法最初、越國無比之靈地也、和朝年中、依_亦彥大明神降託_元明天皇草_創之_天平勝宝年中、孝謙天皇大成_之、百王頌讃之道場、万代崇敬之官寺也
33 高橋義彦『越佐史料』卷一(大14)の解説(211頁)
34 『万葉集』卷十六
伊夜彦おのれ神さび青雲のたなびく日すら小雨そぼふる(3883)
伊夜彦持の間に今日らもか鹿の伏すらむ皮服着て角附きながら(3884)
なお、万葉越後歌として他に伊丹宋雄「蠶居に見ゆる粟島の」(美夫君志第3号)に指摘された3167、寺村が『翁翠—日本のヒスイとその謡を探る—』または「沼名河之底奈流玉私考」(日本考古学の諸問題)に指摘し、別に中川幸広「沼名河の底なる玉—万葉集卷13、3247再考—」(語文42編)にも指摘されている3247の歌がある。
35 『日本書紀』に「守」を「上」と記していることが指摘されている(和田英松『官職要解』)。
36 石田茂作『東大寺と国分寺』(昭34)および「註28」と同じ。
37 井上慶隆「三島郡の莊・保」かみくひむし第21号(昭51)
38 『上杉古文書』一〇、羽前「他国御座之間、院領越州曾祢村(西蒲原郡曾根)年貢夫錢共、令相博_豆州平井郷_候、曾祢村年貢不足加_西古志之国而_、毎年百拾石貢文、處_納申_者也、仍連署狀如_件、

寛正四年癸未閏六月三日（以下略）。なお、『上杉家記』十にも同様の記事が挙げられている。

- ⑩ 多くは中世以前のものと思われる。近くの出雲崎町乙茂の製鉄址発掘調査に際して、放射性炭素年代測定の結果が8世紀と出たことを中村峯三郎氏から教示された。特に御厚意により記させて頂いた。このような製鉄址はまだ多い。「I. 遺跡の立地と環境」を参照。
- ⑪ 星良太郎氏談。寺村光晴、久我 勇『寺泊のおいたち』寺泊町教育委員会（昭35）所収
- ⑫ 『続日本紀』卷三、文武天皇大宝三年冬十月条。「任_ム太上天皇御葬司_ム、以_ム二品備積親王_ム、為_ム御裝長官_ム、從四位下広瀬王_ム、正五位下石川朝臣宮麻吕、從五位下足名真人大村_ム、為_ム副」
- ⑬ 本文掲載『袖中抄』の「陽成天皇元慶四年云」という国分寺尼法光の記事の次に「而年、代續久、無_ム人勞_ム濟_ム、屋宇破損、田畠荒廃、望諸被_ム充_ム越後國篤五人_ム、永令_ム預守_ム」とある。
- ⑭ 「長久₍₁₀₉₀₎元年五月一日、昔聖代有_ム非常事_ム、延喜二年越後守有世_ム、為_ム州民_ム被_ム袖緩_ム、被_ム袖打_ム、袴髮_ム著_ム鐵」『春記』とあり、『日本紀略』延喜二年九月廿日に推間使の派遣が記されている。
- ⑮ 8世紀ごとに後半は、新羅海賊の侵入が多い。朝廷も元慶4年（880）には日本海沿岸の因幡、伯耆、出雲、隱岐などの国々に非常の警備をさせている（平野邦雄「新羅来寇の幻影」古代の日本3に詳しい）。越後への派及が推察される。また、蝦夷反乱の記事がたびたび出て来る。全国的な叛乱の世紀といつてよからう。ちなみに平将門等の承平・天慶の乱は若干遅れ承平5年（935）からである。
- ⑯ 本論については、山田英雄、企子拓男、井上慶隆、岡 翳之、桑原正史等の諸氏（順不同）に種々お世話をになった。記して謝意を表する次第である。

あとがき

昭和51年の横瀧山遺跡発掘調査概報が、発刊されることになりました。この年の春先からの準備、計画、真夏の発掘作業、厳冬の整理記録と続けられた努力の集積であります。

横瀧山の丘からは数多くの貴重な遺物が採集されていました。なかでも建造物のものと思われる礎石や瓦、鶴尾などのあることもわかりました。

横瀧山の位置、地形からして、いつの時代にか越の国の中心的役割を果したであろうと感じられてきたものであります。歴史的な意義をもつ文化財が地下に眠っているにちがいない。その確認のため、発掘調査をしておかなければ後世に悔を残すであろうとの要請が各方面からあり、緊急調査にとり組んだものであります。

この調査は、当寺泊町にとっては、はじめての事業だけに困惑もしました。しかし、文化庁、県教育委員会等の懇切なる指導のもとに準備も進められ、調査団も依頼されました。そして、団長寺村光晴先生をはじめとする調査団関係諸氏の真摯な努力と相俟って、発掘の進行をみることができました。この間、町民各位の横瀧山にそそがれる歴史的关心のたかまりに支えられ、地主、耕作者の方々の作付不利の条件をのりこえられての御協力がありました。これは特筆に値するものであり、ご支援に対し心からお礼を申し上げるものであります。また作業に当られた調査団諸氏、寺泊町の中学校、与板高校寺泊分校の生徒諸君、県下各地から来援された文化財関係の方々にも厚く感謝申し上げるものであります。

発掘調査は完了したわけではありません。関係者各位の御指導と、各方面の一層のご協力により、次の本調査が行われるよう望んでいます。

文化財関係のしごとは地道であります。この仕事を通して先人の思想、生活にふれながら日本人の生き方を学び、また急激に変貌する現代にあって、生活環境の保全、連帯意識の強化等をねらい、ふるさとのよさを見直し、生きるよろこびを学びたいものであります。

最後に、発掘調査団ならびに発掘調査関係諸氏、および地元各位に対し重ねて深くお礼申し上げるとともに、本書が広くわが国古代史の解明に役立つがあれば幸いと存ずる次第であります。

寺泊町教育長 藤田 武

発掘調査関係者

○文化庁（小林達雄）

○奈良国立文化財研究所（岩本圭輔）

○新潟県教育委員会（福島寅嘉、関 雅之、金子拓男、木間信昭、戸根与八郎）

○寺泊町（町長 藤田子男）

○同教育委員会（教育長 藤田 武）

○発掘調査団

顧 問 中村孝三郎（県文化財保護審議会委員）

團 長 寺村光晴（和洋女子大学教授）

團 員 一山 典、安藤文一（以上国学院大学院博士課程）、佐々木和博（市川市立博物館学芸員）、波田野至朗（立正大学大学院修士課程）、石井克己、斎藤國男（以上国学院大学院修士課程）、松井 昭、山形洋一、大川原知見、鈴木光雄、関根慎二、山本 肇（以上国学院大学学生）

参加者

与板高等学校寺泊分校

桑原正史（指導教諭）、新潟谷博寿、渡辺博俊、渡辺由美子、南波 誠、高橋秀文、中川秋男、小黒聖圓、木間正昭、由井義昭、吉川三男、和田正三、和田美一、渡辺義之、小田喜世雄、小林和美、坂下京子、村越恵子、納谷由美子、山添和子、加藤祥子、行田晴美、廣瀬恵子、古沢裕子、和田美恵子、若井弘子、若井由美子、清水 忍

寺 泊 中 学 校

窟村正敏（指導教諭）、遠藤純子、森原喜子、志田芳美、渡辺理津子、河合孝子、河合久美子、近藤佳子、渡辺和則、早川一成、福浦栄二、田辺明広、渡辺正明、柄沢広幸、松永一昭、金子文枝、小林孝行

大 河 津 中 学 校

遠藤竜二、田辺貞弥、八子孝次、遠藤恭史、柄沢章雄、高橋隆行、中村則之、金子英子、渡辺一美、阿部證子

心 和 会

田中福松、田中保彦、和田隆一、小川耕治、山田徳彰、河合玉枝、丸山貴子、石田耕治、篠井良夫

町 外

宮腰公健（新井市教育委員会）

○発掘調査会

会 長 藤田子男（寺泊町長）

副会長 柳下市二（寺泊町議会議長）

同 藤田 武（同 教育長）

理 事 中島甚一郎（寺泊町役場）、解良六郎（同収入役）、家合俊雄（同總務課長）、小林康一郎（同企画開発課長）、藤田 詮（同議會文教委員長）、竹内武治（同議員）、高橋 剛（同）、松田 清（同教育委員長）、小田二三男（竹森区長）、星 藤蔵（同農区長）、宮田佐一郎、星 修平、小田吉松、米山信夫（与板高校寺泊分校教師）、岡真須徳（寺泊中学校長）、黒雄公任（大河津中学校長）、川端公一（寺泊小学校長）、小黒和一郎（大河津小学校長）、吹井 恒（本山小学校長）、皆川詮成（温古会長）、水戸公四郎（町文化財調査審議会委員長）

後藤樹三（同委員）、亀山弘義（同）、竹内 武（同）、斎藤一郎（同）、小室朝男（同）、
本間莊三（同）

○発掘協力者

星 幸喜、星 幸栄、山田孝平、桑野謙次、小田栄藏、渡辺多嘉雄、小田熊治、星 マツ、小田泰助、
星 修平、星 勝益、山田成一、小田二三男、星 又一、
大字竹森

○発掘調査事務局（寺泊町教育委員会）

当銀敏雄、丸山 均、吉井 功、田中正明



発掘調査関係者

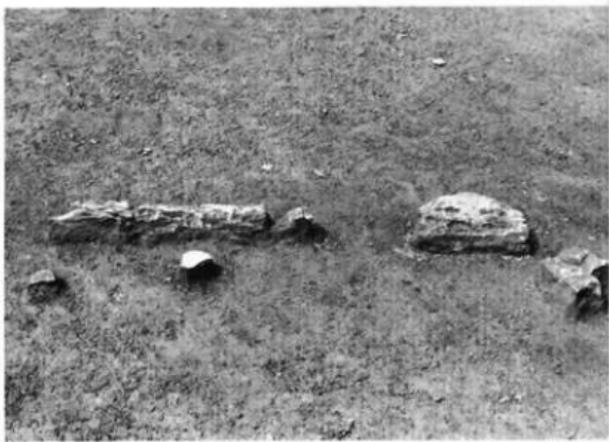
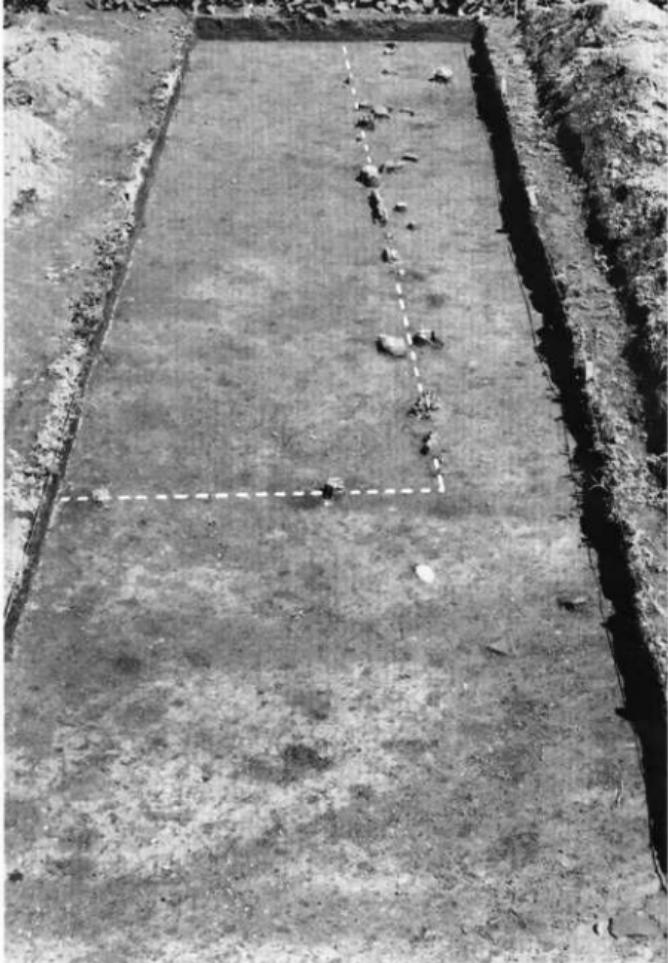
図 版



図版 2

上 基壇状造構

下 切 石





図版 3

上 塚状遺構ふかん

下 塚状遺構

B I, 42~46 トレンチ





遺跡東半部発掘風景



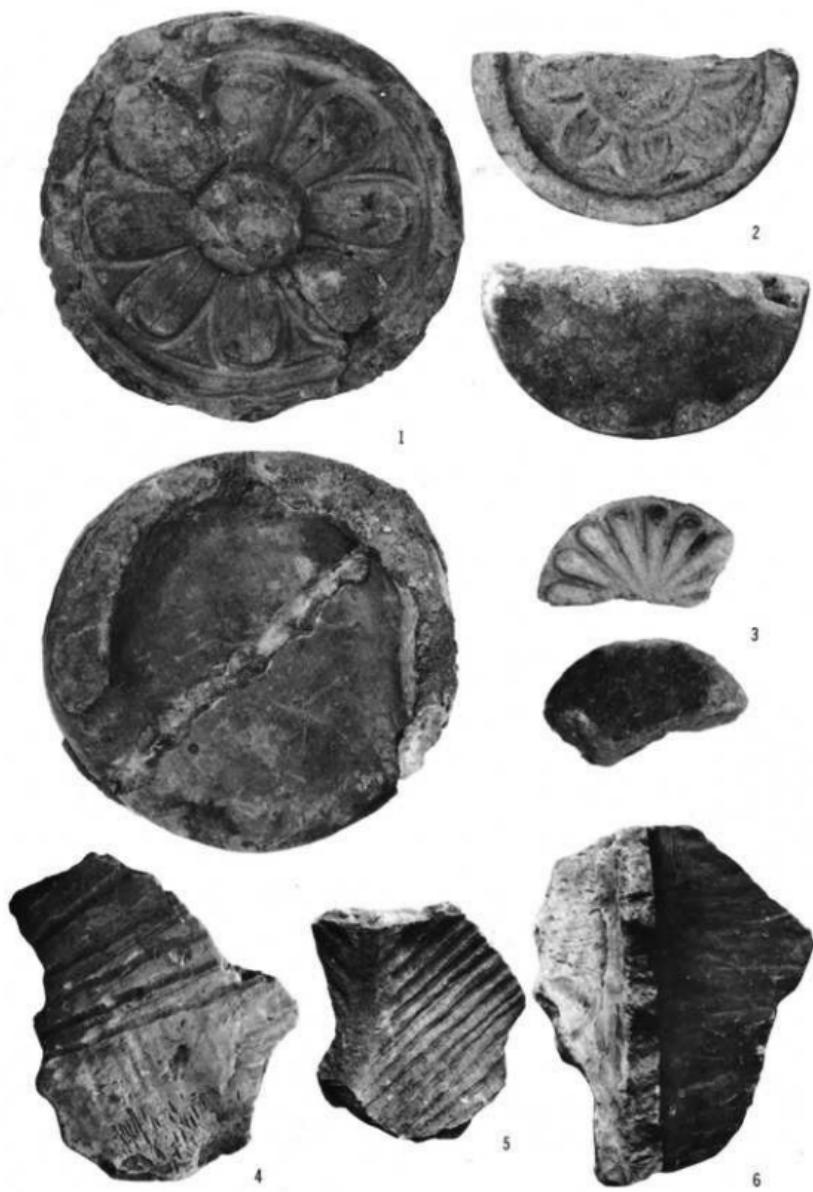
図版 4

50 ライントレンチ

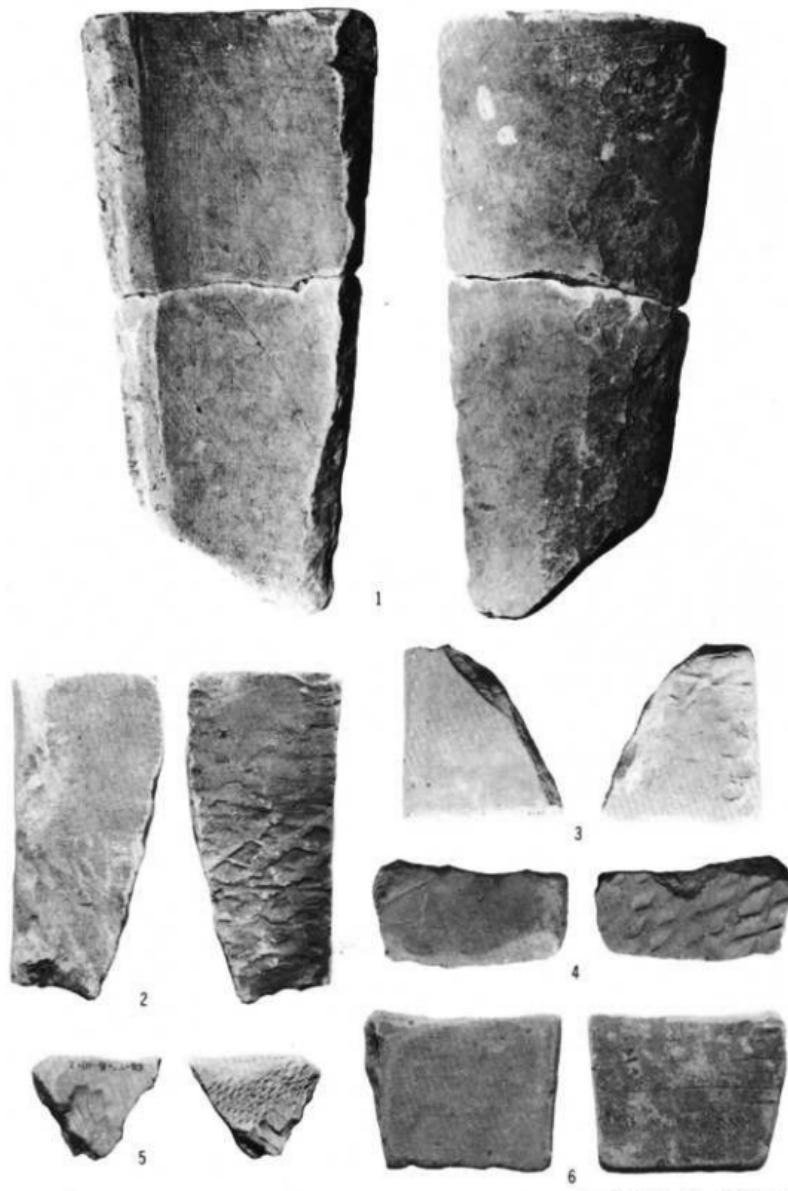


CMライントレンチ

図版 5

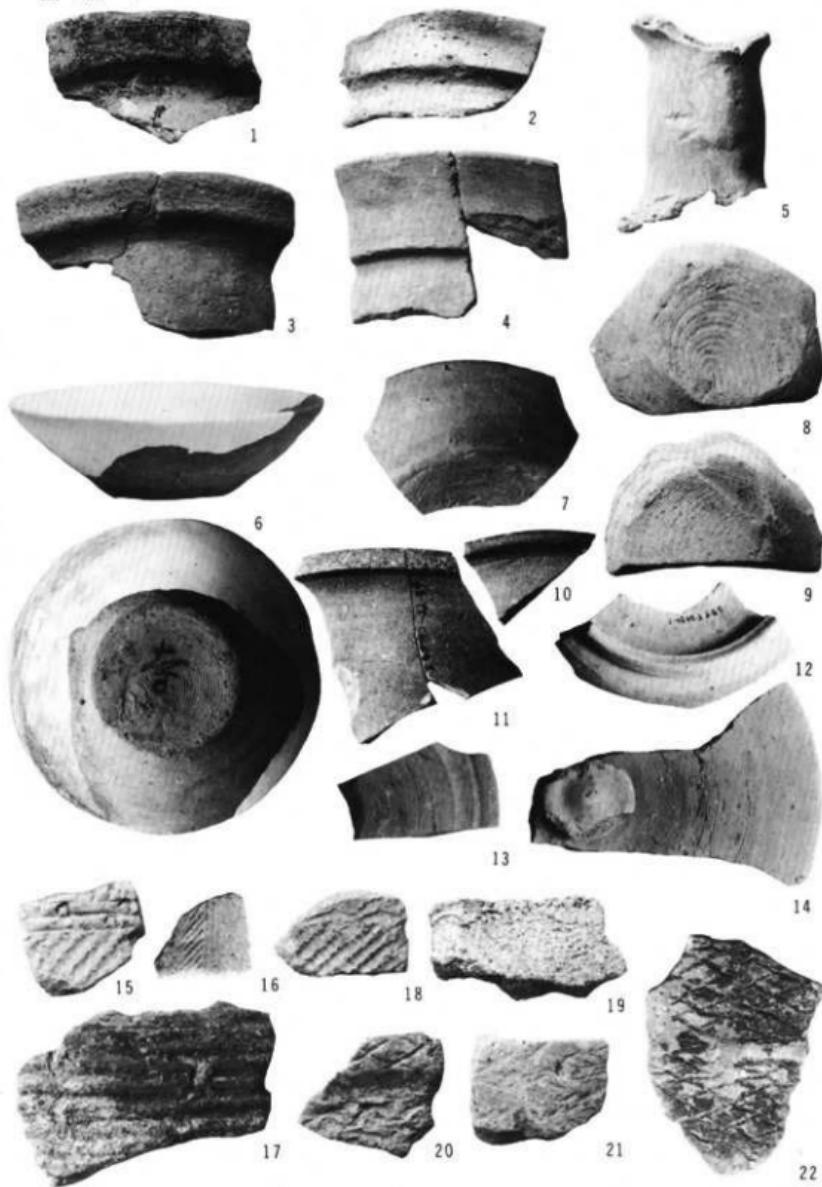


軒丸瓦 (1・2), 垂木先瓦 (3), 琉尾 (4~6)



丸瓦(1), 平瓦(2~6)

図版 7



土師器(1~9)、須恵器(10~14)、縄文土器(15~22)

横滝山廃寺跡発掘調査概報

昭和52年3月31日

発行 寺泊町教育委員会
新潟県三島郡寺泊町
印刷 株式会社 柏屋印刷所
東京都新宿区早稲田一丁目506-5
